

検査結果と改善への対応

	文書指摘		口頭指導（主な項目）	
	具体的内容	指導内容	具体的内容	指導内容
家庭的 保育事業者	①在籍園児は事業者の利用開始前及び年2回の定期健康診断を受診しなければならないところ、されていなかった。 2件（2件）	①受診について規定している保育所保育指針及び条例を周知徹底した。	①保育補助者の出勤簿の勤務時間数の記載に誤りがあった。 5件（3件）	①保育者と保育補助者の双方で記入内容を確認の上、過不足分の給与について調整するよう指導した。
	②家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児は条例に規定されているが、規定を超えて保育していた。 1件（0件）	②条例の規定を説明の上、規定を超えて保育する際は必ず保育補助者とともに行うよう指導した。	②睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 3件（0件）	②国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	③保育に使用するとして購入した物品が保育室で使用されていなかった。 1件（0件）	③経費から除外するよう指導した。修正帳簿で目的外購入物品の削除を確認した。	③給与明細等の誤記入により誤った給与額が保育補助者に支給されていた。 2件（0件）	③給与明細等への転記誤りを修正し、過不足分の給与について調整するよう指導した。
			④調理・調乳担当者は従事開始月の前月に検便を実施し、陰性結果を確認しなければならないが、前月中の検査ができなかった。 2件（0件）	④調理・調乳に従事する前には検便検査を行うよう、指導を徹底した。
東京都 認証保育所	①あらかじめ作成した献立にないものが提供されていた。 3件（0件）	①あらかじめ作成した献立内容の変更の際は、その内容を記録するとともに、子どもに提供する前に保護者へ周知するよう指導した。	①散歩等の仕方について規定した園外保育マニュアルなどが作成されていなかった。 3件（1件）	①マニュアル未作成の施設に対して早急に作成し、職員間に周知するとともに、写しの提出を指導した。
	②施設内での怪我など、区への報告が必要な事故について、報告が行われていなかった。 3件（0件）	②所管課に報告の上、報告書を提出すること、所管課が出した報告対象事故に関する通知を全職員に周知徹底すること、施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。	②園で作成したマニュアルを施設長自身が把握していなかった。 3件（3件）	②施設長自ら園内のマニュアルを確認し、その事実がわかる記録の写しを提出するよう指導した。
	③特定子ども・子育て支援提供証明書発行の対象となる園児がいたが発行されていなかった。 2件（0件）	③保護者に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書をすみやかに交付するよう指導した。	③睡眠時チェック表の記録により、新入園児が横向きで寝ていると記されていたが、仰向けに直した記録は確認できなかった。 2件（3件）	③国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。
	④園児は健康診断の受診回数が法律で規定されているが、規定に満たない子どもが確認された。 1件（0件）	④定期健康診断について受診記録を作成し、複数名で規定に沿った受診の確認を指導した。		
小規模保育 事業所	①避難訓練・消火訓練は毎月1回実施しなければならないが、翌月に延期されるなどの理由で訓練を実施できなかった。 3件（5件）	①訓練は計画に沿って実施し、実施した際には記録を作成するよう指導した。	①令和3年度の水防法改正に伴い、水害に対する避難訓練の結果を区所管へ報告することが義務付けられているが、報告が行われていなかった。 8件（0件）	①区ホームページの水防法改正及び実施した訓練の報告義務に関する記載を示し報告を指導した。検査後に実施した訓練について、区所管課へ報告されていることを確認した。
	②施設内での怪我等で通院した際には区の施設所管へ事故の内容及び対応について報告を要するが、報告されていなかった。 3件（0件）	②区が発した通知を示し、施設長と確認して周知徹底した。	②感染症及び食中毒が発生し、又はまん延しないように、研修や訓練に努めることが条例に規定されているにも関わらず、取組がされていなかった。 感染症5件、食中毒4件（0件）	②規定を周知し、今年度中の実施を指導した。
	③保護者へあらかじめ配付した献立表では、おやつとして提供するヨーグルトを昼食に、おやつには献立表に記載のない菓子を提供していた。 1件（0件）	③献立表に沿って食事を提供し、変更の際は記録を残すとともに、子どもへの提供前に保護者へ周知するよう指導した。	③ジョイントマットについて防炎性能を有しないものを使用していた。 2件（0件）	③防炎性能を有するものへの交換を指導した。
	④保護者による虐待が疑われる子どもの様子について認識に欠け、関係機関へ通告がされていなかった。 1件（0件）	④通告することを指導した。施設よりこども支援センターげんきへ通告された。		
	⑤午睡時に横向けになり、その後30分以上仰向け寝がされていなかった。 1件（0件）	⑤国や都のガイドライン等に基づき作成した区の通知を示し、仰向けに寝かせるように施設全体で取り組むことを指導した。		

※ 文書指摘、口頭指導双方の具体的内容欄の数値は令和6年度検査で確認された件数（括弧書きは令和5年度）